４種地	中核市	0.000210	0.0765
	特例市	0.000210	0.0715
	その他の市町村	0.000220	0.0510
３種地		0.000110	0.1005
２種地		0.000100	0.1040
１種地		0.000180	0.0880
Ⅱの地域			
10種地	中核市	0.000300	−0.0550
	特例市	0.000300	−0.0610
	その他の市町村	0.000280	−0.0570
９種地	中核市	0.000340	−0.0930
	特例市	0.000320	−0.0800
	その他の市町村	0.000300	−0.0760
８種地	中核市	0.000200	0.0330
	特例市	0.000200	0.0280
	その他の市町村	0.000240	−0.0220
７種地	中核市	0.000100	0.1180
	特例市	0.000100	0.1130
	その他の市町村	0.000100	0.0970
６種地		0.000020	0.1610
５種地		0.000060	0.1310
４種地		0.000160	0.0610
３種地		0.000140	0.0730
２種地		0.000133	0.0765
１種地		0.000246	0.0370

普通態容補正Ⅲ

１　級地による補正率　ア

	離島市町村	その他
６級地	11.425	3.252
５級地	9.040	2.532
４級地	6.565	1.799
３級地	4.119	1.069
２級地	2.353	0.537
１級地	1.696	0.334

備考　「離島市町村」とは当該市町村の全域又は当該市町村役場の所在地が都道府県庁所在地と海で隔てられた市町村をいう。以下同じ。

２　人口段階による補正率

測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.02
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.42
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.80
同上88,000人を超え96,000人までの数	0.19
同上96,000人を超え98,000人までの数	−1.59
同上98,000人を超える数	−4.96

３　級地による補正率　イ

	離島市町村	その他
６級地	3.761	1.446
５級地	2.940	1.131
４級地	2.100	0.808
３級地	1.275	0.490
２級地	0.621	0.239
１級地	0.346	0.133

経常態容補正

１　合併関係市町村の人口段階による補正率

	A	B
4,000人までの数	0.64	3,440
4,000人を超え8,000人までの数	0.50	4,000
8,000人を超え12,000人までの数	0.22	6,240
12,000人を超え20,000人までの数	0.17	6,840
20,000人を超え30,000人までの数	0.21	6,040
30,000人を超える数	0.04	11,140

２　本庁からの距離段階による補正率

	A	B
16キロメートルまでの数	0.00000	1.00
16キロメートルを超え24キロメートルまでの数	0.02875	0.54
24キロメートルを超え32キロメートルまでの数	0.05250	−0.03
32キロメートルを超え48キロメートルまでの数	0.00750	1.41
48キロメートルを超える数	0.02125	0.76

寒冷補正

	給与差	寒冷度	積雪度
４級地	0.155	0.452	0.312
３級地	0.193	0.323	0.225
２級地	0.199	0.230	0.119
１級地	0.226	0.144	0.061
無級地	0.000	0.000	0.000